

## 児童発達支援事業所における自己評価結果(公)

公表: 2024年2月 日

事業所名 児童デイサービスゆるり

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		運営基準を満たしている	
	2	職員の配置数は適切である	○		運営基準による職員数・職種(看護師・児童指導員)を満たしている	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		利用児の過ごすフロアはフラット若しくは転倒時等の安全を考慮し乗り上げ容易なマットを設置	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日の清掃、換気・適切な温度・湿度の管理を行っている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			改善に伴い、今後は非常勤スタッフからの要望の聞き取りを行う。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		アンケートでの回答の意見を、改善につなげている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページにて自己評価表を公開。各利用者へのサービス向上に関しての話し合いを適宜行っている。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		研修には参加しており、また他の障がい児の施設見学を行い、研修報告として職員への内容の周知を図っている	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		連絡帳・ご利用記録・定期的なモニタリング、送迎時の情報交換でその時々保護者のニーズや問題点を考慮し、関わりや計画に反映させている。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		重症心身障がい児を対象としており、医療的ケアも考慮したツールを使用している。	定期的での更新が必要(モニタリングでの記録には都度記載している)
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		定期的な個別カンファレンス・毎朝のミーティングを行い日中サイクルの現状、利用者の各状況に合った活動を行っている。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			利用者の体調等により処置を優先し活動自体が固定化してしまう状況もある
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		基本的にアセスメント・モニタリングを元に利用者の障害特性、状態に沿った計画の作成を行っている。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼にて各自業務、前日での各利用者の報告、当日の利用者の予定、留意事項の確認を行い業務についている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		緊急性の高い事案以外は、業務終了時ではなく翌日の朝礼にて情報共有を行っている。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎日の支援日誌・利用当日の保護者間での連絡帳の記録を職員間にて共有している。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		半年に1回モニタリングを行い計画の見直しを図っている。また、それら以外でも保護者からの要望等を受け入れる環境を作っている。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		基本的に児童発達支援管理責任者が参画するが、特に担当する事が多い職員の参画もあり	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		各区の保健福祉課・相談支援と連携している。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		各機関と連携し、情報共有・共通した対応をしている。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		保護者を通じて主治医との情報共有を行っている。また、日常的に医療措置の必要な児には主治医からの指示書を発行して貰っている。また嘱託医からの助言等も貰っている。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者を通じて就学前での情報共有を行っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者を通じて就学前での情報共有を行っている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		左記での機関の連携は無いが、重症心身障がい児での連絡会の参加・主催している研修に参加している。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		重症心身障がい児が対象となる為、感染症のリスク等を考慮し対応していない。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		地域での協議会へ参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		メール・LINE・連絡帳・送迎時の際の情報交換等でその時々課題等、共通の理解を有している。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		保護者からの要望やこちらの判断で必要と判断した場合に医療的、療育的、その他助言に関してその職種の範囲内で行っている。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明を行っている。また、要望があれば随時説明を行う。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		保護者からの要望やこちらの判断で必要と判断した場合に医療的、療育的、その他助言に関してその職種の範囲内で行っており、計画の仮案を提示し納得の上で本計画の同意印を得ている。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		電話・連絡帳・メール・送迎時の際に情報交換・助言を行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		連絡帳・メール・送迎時の際に情報交換・相談を行っている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		会報等は発行しておらず、個々の連絡帳・メール等にて情報発信している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		書類等は施錠棚にて保管しており運営基準に沿った管理を行っている。また、公での利用者の写真公開に関しては行っていない。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		個人情報や感染症等のリスクを考慮し不特定多数の方を招くことは行っていない。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルは策定し職員間で周知しており、保護者へ契約時に説明し周知出来ている。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		半年毎に訓練を行っている。また、災害時の行動マニュアルを保護者にも配布している。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		主治医からの指示書を貰っている。また、半年に一度更新している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		食物アレルギーのある利用者に関しては、保護者に主治医からの指示書の提出を求め、それに対応している。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットのフォームは作成しているが、事例集は用意できていない。朝礼、定期カンファレンスにて予測対応を検討している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止研修に参加し職員に伝達している。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		やむをえず拘束を行う場合、厚生労働省のガイドラインからの状況のみ実施し、それについての同意書をとっており、アセスメントシートにも同意のサインを貰っている。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。